

◎この臨時号に掲載している内容は、5月1日(金)現在の決定事項です。
 広報紙配布時点で変更になっている場合があります。あらかじめご了承ください。

中止の事業名	日付	担当課
市内一斉清掃	5月31日(日)	生活環境課
狂犬病予防集合注射	各日	生活環境課
子育て支援室の各イベント	各日	こども課
子どもの健診・教室など	5月31日(日)までの実施分	健康増進課
地域体操クラブなど	5月31日(日)までの実施分	介護福祉課
みらい健診①②※	7月31日(金)までの実施分	国保年金課
婦人科(集団)健診		健康増進課

※特定健康診査受診券および後期高齢者の健康診査受診券の発送も見合わせています。

市の事業中止のお知らせ (5月1日現在)

各課で行う事業で、人が多く集まるものなどについて中止となります。左の表を参照してください。表に載っていないもの以外にも中止や延期になっている場合があります。詳細は随時ホームページなどでお知らせしています。

中小企業の皆さんへ 国の支援制度があります

市のホームページでは、中小企業の皆さんに向けた国などの各種支援策、融資制度、助成金・支援金、相談窓口などを紹介しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 岡谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3102)



中小企業や個人事業主向け 相談窓口を設置します

中小企業や個人事業主の皆さんが、融資や持続化給付金、雇用調整助成金などの支援策を活用できるように、谷和原庁舎内に経営相談窓口を設置します。
 ▼開設期間 5月13日(水)から、毎週水曜日、午後1時～5時、8月まで開設予定
 ▼内容 行政書士が、事業者の相談に応じます。1事業者の相談時間は1時間まで。電話予約制
 ▼相談料 無料
 ▼対象者 市内に事業所を有す

市税の納付猶予制度 などがあります

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置があります。
 ①徴収の猶予制度の特例：収入が大幅に減少(前年同期比おおよそ2割以上の減少)した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例を設ける。
 ②厳しい経営環境にある中小事業者などが所有する償却資産および事業用家屋に係る固定資産税などの軽減措置：令和

休館・利用中止している 公共施設などの一覧 ※5月31日(日)まで延長

- 総合運動公園 (屋内・屋外施設)
- 城山運動公園・谷和原武道館
- 古川テニスコート・絹の台桜公園テニスコート
- 学校体育施設の開放事業 (体育館など)
- 公園利用申請受け付け
- 間宮林蔵記念館
- 結城三百石記念館
- コミュニティセンター (谷井田・小絹・板橋・みらい平)
- 伊奈公民館・谷和原公民館 (分館含む)
- 高齢者センター
- きらくやまふれあいの丘 (すこやか福祉館・世代ふれあいの館・屋外施設)
- 子育て支援室
- 一時預かり
- 児童館
- 健康増進室
- 図書館 (本館・小絹分館・みらい平分館)
 ※予約資料の貸し出しも休止中

公共施設休館を 5月31日(日)まで延長

公共施設の休館などをお知らせします(左表)。マスク着用、こまめな手洗い、人ごみの多いところは避けるなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

生活福祉資金の 特例貸付があります

新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費))の特例貸付に関する相談窓口
 ①：伊奈庁舎収納課 ☎58・2111 (内線2400)
 ②：伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2303)

谷和原庁舎で市税などの 納付を休止しています

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、谷和原庁舎の常陽銀行派出窓口を当面の間休止しています。ご不便をお掛けしますが、納税の際は、お近くの金融機関をご利用ください。ようお願いします。